

## 再処理工場における不適合等 (平成17年12月分)

### 化学試験期間中

	発見日	件名(概要)	建屋	発生事象 <sup>1</sup>	処置状況 <sup>2</sup> (H18.1.31現在)
1	H17.12.1	監視制御盤のデータ保存機能に係る改善(ソフトの変更)	高レベル廃液ガラス固化建屋	改善事項	処置済み
2	H17.12.12	床面走行クレーンの遮へい容器の干渉	第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟	不適合	処置済み

現在、化学試験を行っている建屋はありませんが、化学試験終了からウラン試験開始までに発生した不適合等は、化学試験期間中の不適合等として整理しております。

- 1 「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品(記録紙・インク等)の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
  - ・「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。
- 2 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。